

規制改革会議農業ワーキング・グループ（第31回）
（平成28年2月4日）配布資料

- 資料1 有限会社藤岡農産 藤岡代表取締役 提出資料
- 資料2 農事組合法人ながさき南部生産組合 近藤会長理事 提出資料
- 資料3 株式会社庄内こめ工房 齋藤代表取締役 提出資料
- 資料4 農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク 下山事務局長兼常勤理事 提出資料

会社概要

名称	有限会社 藤岡農産 (農業生産法人)
所在地	〒018-4281 秋田県北秋田市羽根山字上ノ山2-8 TEL 0186-78-5109 FAX 0186-78-5120 E-mail fuzioka@orion.ocn.ne.jp http://www.fuzioka-nosan.co.jp
資本金	23,000,000円
役員	代表取締役 藤岡茂憲
構成員	2名
従業員	6名(在東京1名) 厚生年金、健康・労災・雇用各保険、退職金・有休制度有
略歴	平成9年3月 法人登記 5月 生産法人・認定農業者認定 12年2月 “あいかわこまち” 商標登録 13年3月 インターネット販売開始 15年6月 田のインターネット・ライブ映像配信開始 15年8月 東京営業担当常駐 17年1月 農林水産大臣賞受賞、(土地利用型法人部門)
事業内容	水稻(50ha)・生産・販売 作業受託。 切り餅・味噌・稲庭うどん・いぶり漬の販売

□■□■今や、品種ではなく「地域限定ブランド米」で米を選ぶ時代□■□■

秋田県北秋田市の合川地区で50haの米を栽培しています。あきたこまちは秋田県が生んだ画期的な品種ですが、今では北海道から九州まで全国どこでも栽培され出回っています。同じ品種なのに、食べてみると産地によって味がバラバラ。この品種の良さを最大限に引き出せるのは、生まれ故郷の秋田の気候風土、そして土と水です。私達の作る米は、正真正銘の秋田県産。しかも合川地区の地域限定ということで、平成12年「あいかわこまち」の名で商標登録しました。

合川地区はその名の通り、米代川の支流である阿仁川と小阿仁川の合流地点。上流には豊かな森の森吉山と太平山が聳えています。元々水の豊かな地域ですが、かつては堤防が何度も決壊し水害に悩まされてきました。堤防が整備された今も、田んぼには山に積もった腐葉土のフィルターを通して、ミネラル分をたっぷり含んだ水が送り込まれてきます。

さらに収穫後の田んぼには、稲ワラ、籾がら、堆肥を入れてプラウで天地返ししています。これによって格段に育成が安定し、肥料・農薬は通常の2/3程度で充分。一部「無農薬」も栽培しています。「あいかわこまち」は、一般家庭はもとより関東の焼き肉店、寿司店、定食屋、居酒屋などこだわりを持ったお店でも大好評。精米、発送は日曜日除く毎日行っており、「明日まで」という早急な注文にも応じられる体制ができています。また「あいかわこまち」の栽培、調製、精米、発送責任を明確にするため、スーパー、米屋、コンビニなどの店頭販売は一切行っておりません。

もはや品種で米を選ぶ時代ではありません。これからは生産地、生産者の確かなブランドこそが、高品質を物語るはず。私達は「あいかわこまち」を、自信をもってお届けします。

(有) 大野台グリーンファーム

(概要)

- ・大野台グリーンファームは、県立営農大学校に代わり、その農場を活用して農業後継者に企業的経営能力と技術を習得させるため、県内の優秀な農家を構成員として平成3年11月に設立した。
- ・受入研修生は、平成4年以降46名（うち長期研修28名）を数える他、高校生等の農業体験研修や普及指導課で実施する講座制研修の場として活用されている
- ・平成20年1月、秋田県農業法人協会の会員である3法人がグリーンファームへの経営参画を検討し、平成20年4月1日に新たな役員でスタートした

1 設 立

平成3年11月29日 (変更登記 平成20年4月9日)

2 業務目的

新規就農者の育成を行うことを業務目的として掲げる公益性を帯びた法人

- (1) 農畜産物の生産販売 (2) 農畜産物の生産販売の技術指導
(2) 前号に付帯する業務

3 資本金 950万円

4 構成員等の概要

(1) 役員 3名

代表取締役	藤岡 茂憲	(有) 藤岡農産
取締役	大塚 和浩	(有) 大和農園
取締役	宮川 正和	(有) 正 八

(3) 従業員 6名

(4) パート 14名程度 (年間：2,800日)

5 平成27年度実績

- (1) 野菜部門 ホウレンソウ (夏季は小松菜)、パイプハウス68棟 (約2.5h) ブロッコリー (1.5h)、キャベツ (3.5h)、キュウリ (0.6h)
(2) 大豆 (有機栽培) (34.4h)

氏名 藤岡 茂憲 (ふじおかしげのり)

略歴

昭和27年8月 秋田県北秋田市(旧合川町)生まれ。
昭和45年3月 県立鷹巣高校普通科(現北鷹高校)卒業
昭和45年4月 長野県上高地 就職 登山家をめざす。
昭和48年8月 耕耘機で日本一周の旅に出る
昭和50年6月 帰郷し、農業に従事する。
平成9年3月 (有)藤岡農産設立代表取締役現在に至る
平成20年4月 (有)大野台グリーンファーム代表取締役
現在に至る

役職 北秋田市農業委員会 委員

北秋田市商工会 副会長

秋田県農業法人協会 顧問

(公社) 日本農業法人協会 会長

(一社) アグリフューチャージャパン 理事

日本食レストラン海外普及推進機構 理事

秋田県立北鷹高校 教育振興会 監事

規制改革会議 農業ワーキング・グループ

平成28年2月4日(木)

公益社団法人 日本農業法人協会 副会長
農事組合法人 ながさき南部生産組合 会長理事
近藤 一海< 1 > 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立について**流通構造について**

(ア) 生産者（団体）自らが、生産原価・流通原価・再生産に必要なコストの把握が不十分なままで、市場流通において無条件委託販売が主流となっている現状である。

(イ) この販売方式は価格決定に生産者が参加できないばかりか、再生産価格の実現は不可能であり、農業生産の自然からの影響を加味すると、経営の不安定・所得の不安定と直結しており、後継者が育たない、法人経営でも経営の不安定化の大きな原因と考える。

農産物価格決定を大胆に見直す必要

(ウ) 近年、特に青果市場における価格決定は、小売価格からの逆算で卸売価格の決定がなされており、いわゆるバイイングパワーの強大化の中、本来価格形成の基本であるべき需要と供給のバランスで農産物の価格決定はなされていない。（客観的な検証が必要）

卸制度は必要か 市場使用料は生産団体・小売業折半負担とすべき

(エ) 20年間に生産者（出荷団体・農協）は相当集約され「1万千農協 ⇒ 7百農協」、また一方の小売業態も、八百屋・果物屋は少数となり、チェーン化されたスーパー等の大型化が進んだ反面で、市場使用料（手数料）は、生産者（団体）が一方向的に《果物で7%》《野菜類で8.5%》を負担している制度は早急に見直し、市場使用料は生産団体5割、仕入業者（小売・仲卸）5割の折半とすべき。

(オ) また、戦後70年続けられた市場制度の抜本的見直しが必要。

〔例〕ヨーロッパの市場は、卸が存在しない例が多数あり、場内における仕分け物流は、清潔感にあふれ且つ機能的である。

(カ) また、市場外流通においては、生産者の価格決定への参加は実現しているものの、建値はあくまで市場価格を参考としているものが多い現状。更に手数料に見合うセンター使用料の徴収が一般化しつつあり、取引先により3~5%という実体にある。

(キ) 商流・物流両面において、多段階を無くし、農家利益の最大化をはかる。

<2> 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見通しについて

(ア) 生産・出荷資材について、現状は各地域の農協が決める価格が建値（基準価格）となっており（農機は例外）、系統以外の生産者団体の場合も基準価格に対して5~10%値引く形で、生産者への小売価格が決まっているのが現状である。

(イ) 出荷資材は古紙混入率・撥水性等性能によって、価格が2~3割違うが、国内において地域差が大きい。

(ウ) 各種資機材は、生産者のニーズに対応した低コストの供給システムを考えるべき。

〔例〕

- 農業機械である作業機はどのメーカーのトラクターや動力部にもアタッチメント可能なものとする。
- 不必要な機能を付加して高価なものになっているので、栽培品目に合わせたシンプルで安価な機種があるべき（三価格帯）。
- 故障した場合の修理費が高すぎる。
- 耐用年数は、ほぼ10年となっており、10年経過後、部品の調達ができなくなり、買い替えが必要となっている。

(エ) 特に農業機械の中古マーケットが発達していない全国網の整備が早急に求められる。

<生産資材の低コスト化に必要と思われること>

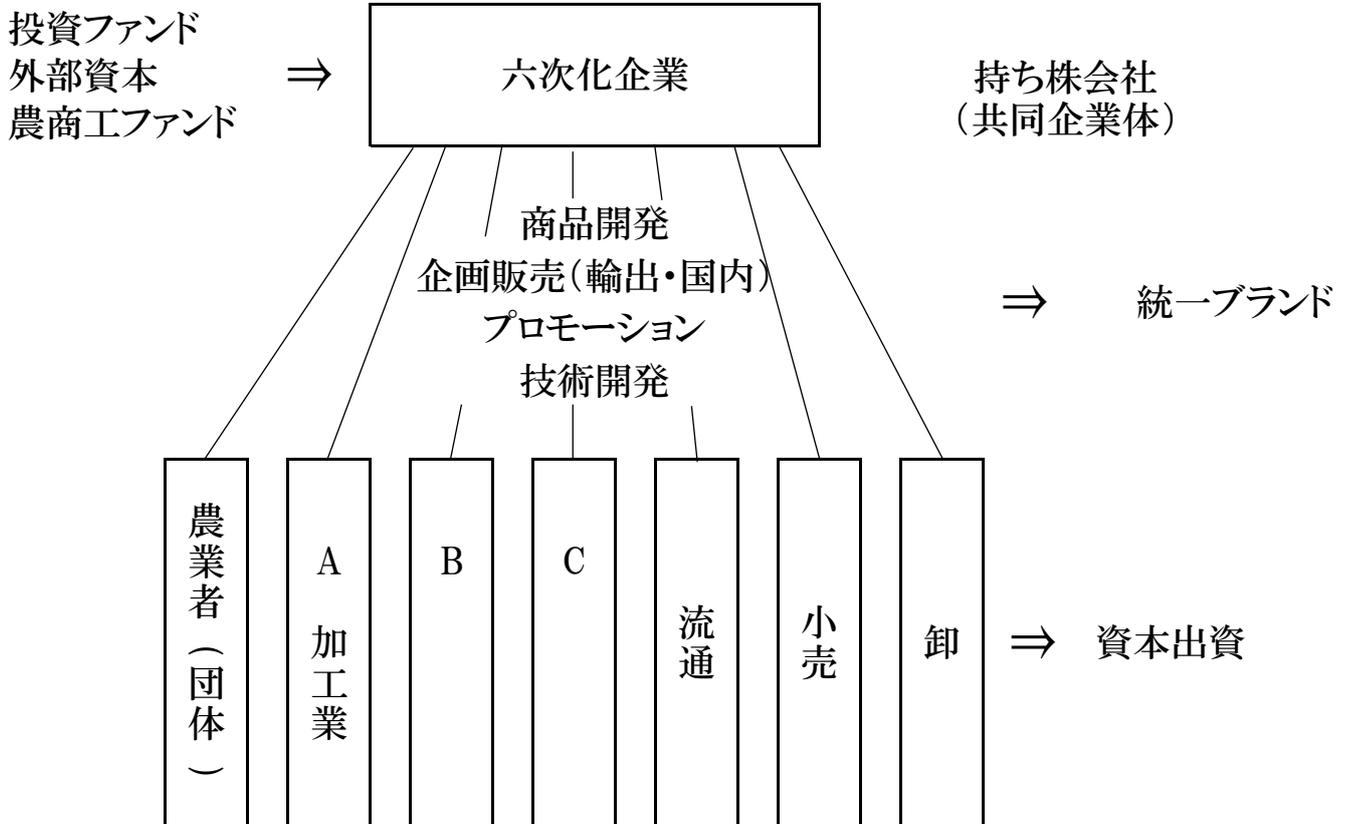
- (ア) 生産資材（農機を含む）の国内地域間の小売値を比較可能なシステムの確立
- (イ) TPP 参加国をはじめ、農産物輸入国の資材価格の調査・公表システムの確立
- (ウ) 各種資材のコストオープン原則をつくる
- (エ) 共通部品や肥料成分等資同等の規格を統一して、インターネットで農家が自由に購入できる仕組みを構築する
- (オ) 海外からも各種資材が自由購入できるシステム等を確立する

<加工について>

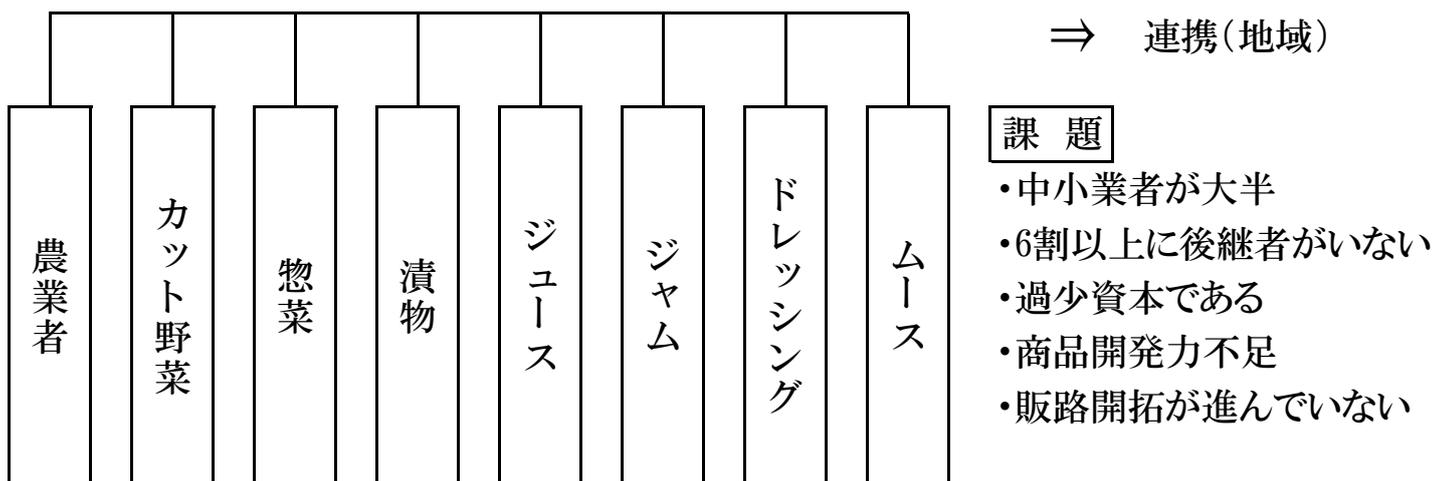
- 農商工連携
- 6次化について

目的は、加工によって付加価値をつけることで農家の所得向上を目指す

I



II



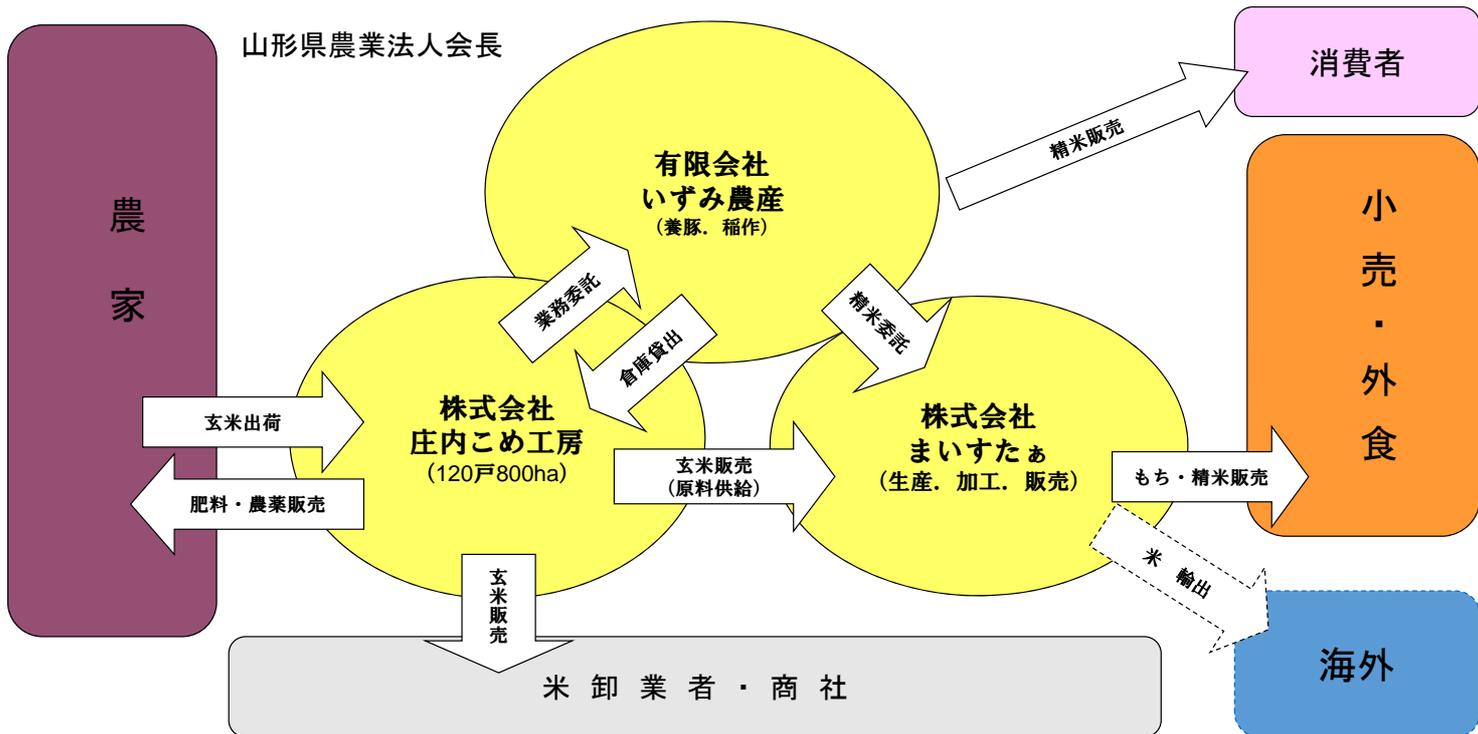
規制改革会議農業WGヒアリング

平成28年2月4日

株式会社 庄内こめ工房
代表取締役 齋藤一志

1. 自己紹介

相関図



2. 資材の調達の現状について

◆肥料

(株)庄内こめ工房でオリジナル肥料を開発
「こめ工房1号」「こめ工房2号」「こめ工房3号」全農が製造

一括購入

各社より見積もりを取り、安い納入業者と契約

※ 100円から200円手数料

◆農薬

使用資材を2月まで決定して予約を取り、見積もり後大量発注
販売価格を、納入業者と打ち合わせをして単価決定

◆農機具

各農場ごと取引先農協や農機具販売店で契約
補助金入りの場合は、農協からが大半、値引きなし

3. 農産物の販売について

庄内こめ工房は、コメを集荷し小売店、卸、などに販売
販売金額を会員に示して経費を差し引き各農場に支払う



4. 課題の掘り起こし

この20年で、農機具は2倍になりコメ価格は半値になった

肥料は、今でも仕入れるまで1次卸2次卸を通して

農薬の最大のお客様は、農協。気を使って安く売らせてくれない

農機具の耐久性が低い

大型化、高速化しても規模が追い付かず過剰投資

補助金は、農機具メーカーと定価で販売する農協への補助

余談

大型化する農機具を格納するハウス倉庫が建築基準法違反

10年で農家は半減、農業を食い物にする業者の時代は終わる

高米価政策を終結して輸出型産業に改革の時



農政新時代の検討項目

農事組合法人・さんぶ野菜ネットワーク

事務局長兼常勤理事

NPO法人・全国有機農業推進協議会

事務局長 下山久信

I. 生産資材（飼料・包装資材・園芸資材）・農業機械の値下げ、農薬・化学肥料使用量の削減

(1) ダンボール流通からコンテナ出荷への転換

資料 No.1 (5ページ)

(2) 農薬・化学肥料の投入を前提とする施肥・防除基準(マニュアル)からの転換

資料 No.2 (6~8ページ)

ア 単位JA・全農県本部・県農林振興センター・農薬・肥料メーカーが編集

資料 No.3 (9~10ページ)

イ 農家組合員に対する注意書配布・推進

資料 No.4 (11ページ)

ウ オーガニック・エコ農業の拡大により、農薬・化学肥料の使用量を減少させる。平成18年有機農業推進法

アメリカのオーガニックの取扱い容積4兆円・日本は1300億
アメリカ毎年10%以上の伸び・フランス面積125万ha

(3) 肥料の種類集約化

資料 No.5 (12~13ページ)

(4) 資材店の価格よりJAの経済センターの価格は割高である。

資料 No.6 (14ページ)

(5) 世界の種子・農業産業の動き

資料No.7 (15ページ)

(ア) 遺伝子組み換え種子と農業

(イ) 日本の種苗会社が外国資本に買収される。

(b) 農業機械の値下げ

ア. ニ社による独占価格

イ. 外国に車輸出する場合の価格は安いのだろうか?

ウ. 農家はほとんどJAから購入している。

故障・修理・アフターサービスに素早く対応できる。

エ. 韓国製の農業機械が安いという話をよく聞くが、アフターサービスは迅速にできるのか。

オ. 農業機械希望小売価格表

資料No.8 (16ページ)

II. 流通・加工の業界構造の石確立

安定取引を行うことができる

(1) 野菜・果樹作付面積の推移

資料No.9 (17ページ)

(2) 「卸売市場整備方針」の公表 1月14日

資料No.10 (18~19ページ)

ア。現在の青果物との関係において
時代遅れ。 流通

イ。地産・地消

全国の直売所 23560カ所(24年度)
8400億円(総販売高)

ウ。契約・産直・インターネット取引の増加

(3) 卸売市場の手数料問題 資料 No.11(20ページ)

委託手数料率が弾力化された平成21年
4月以降、変更はほとんど実施されず。

生産者だけが手数料を支払っている。

利用者の負担はゼロ

(4) 透明・公正な価格の形成

ア。卸売市場 → 相対取引・大手小売店
がほとんど価格を決めて
しまう。

イ。青果物規格も細かすぎて無駄が多い。

ウ。流通段階が多すぎて、過当競争。
資料 No.12(21ページ)

生産者が安定的に販売することはできない。

エ. 卸売市場中での出荷では、価格形成
できない。 資料 No.13 (22年度)

オ. 食品の安全性(有機・エコ農産物)
や鮮度に対する志向も強くなり傾向にある
など、消費者の食品に対するニーズは多様化
している。

カ. 2020年のオリンピック・パラリンピックに向け
有機・エコ農業の取組増が求められる。

(5) 野菜価格安定制度の問題点 資料 No.14
(23年度)

(1) 対象者が限定されている。

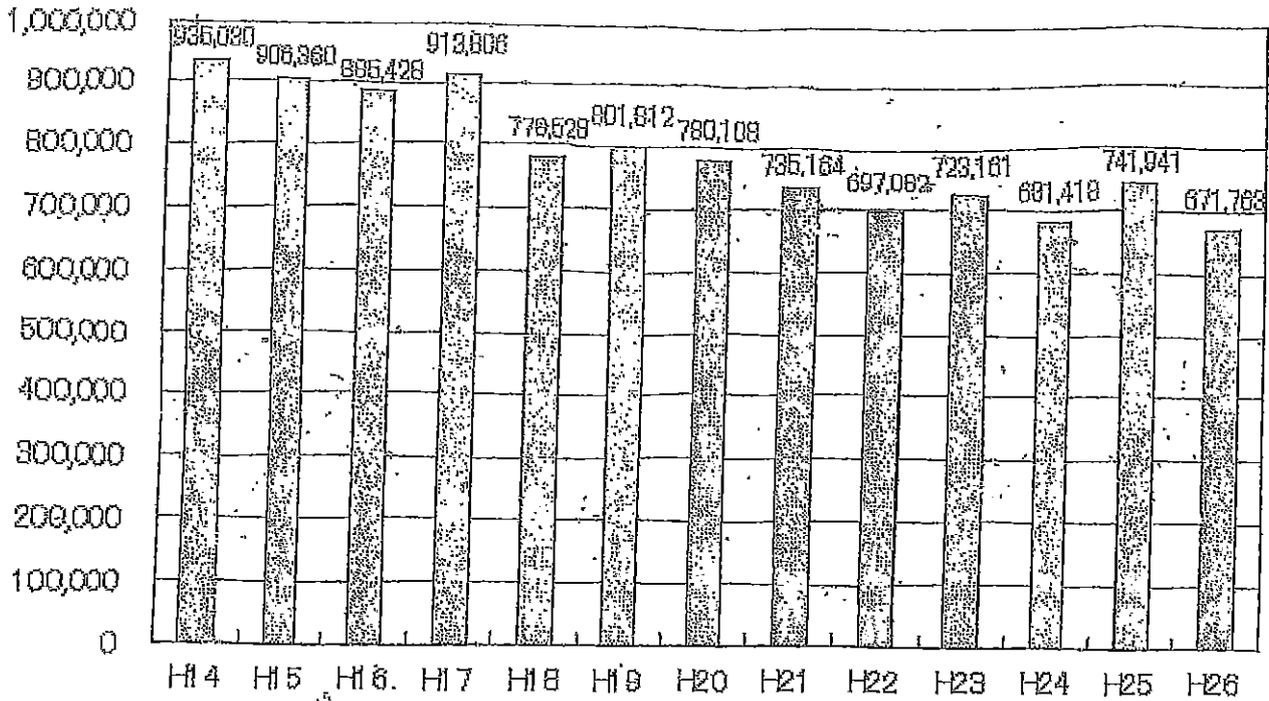
(2) 卸売市場出荷が前提になっている。

(3) 単作型の産地 → 連作障害・病虫害の
発生 → 化学合成農薬の使用量増

(4) 今検討されている収入保険との関係は？

<全農段ボール箱取扱実績>

単位:千ケース



ダンボールの価格の比較

野菜ネットワーク(税込)	JA
10Kダンボール 59円	66円
大根(葉付き) 95円	136円
大の小(レタス) 105円	139円

ネットワーク コンテナ 使用料 大 50円
 // 中 36円

農薬工業会

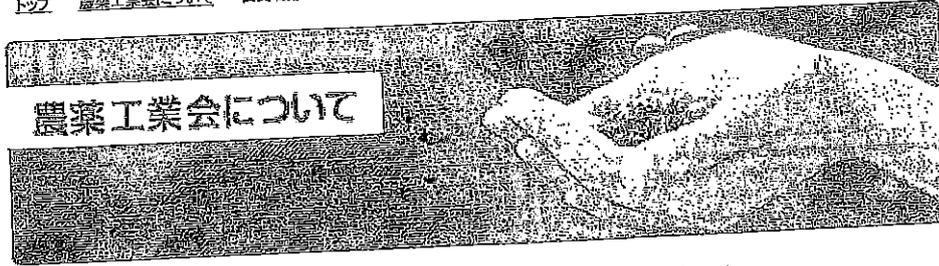
Japan Crop Protection Association

トップ 農薬工業会について 会員名簿

ツイート

LINE

QR



農薬工業会について

産業目的

組織

会員名簿

行動規範

アクセス

農薬工業会ニュース

会員名簿 (平成28年1月1日現在)

正会員一覧はこちら

賛助会員一覧はこちら

正会員 (39社) - 五十音順 -

- アグロ・カネショウ株式会社
- 旭化学工業株式会社
- アリスライフサイエンス株式会社
- 石原産業株式会社
- 井筒屋化学産業株式会社
- イハラケミカル工業株式会社
- 株式会社エス・ディー・エス バイオテック
- OATアグリオ株式会社
- 大内新興化学工業株式会社

- 科研製薬株式会社
- 協友アグリ株式会社
- 協和強精バイオ株式会社
- クマイ化学工業株式会社
- 株式会社クレハ

- サンケイ化学株式会社
- 信越化学工業株式会社
- シンジェンタ ジャパン株式会社
- 住友化学株式会社

- ダウ・ケミカル日本株式会社
- デュポン株式会社
- デンカ株式会社

- 南海化学株式会社
- 日産化学工業株式会社
- 日本カーリット株式会社
- 日本化薬株式会社
- 日本曹達株式会社
- 日本農薬株式会社
- 日本モンサント株式会社

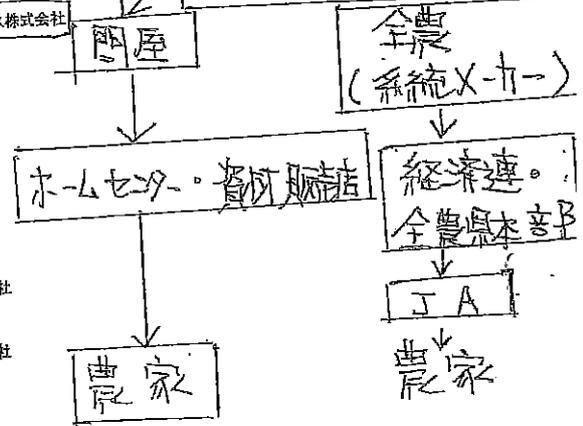
- バイエル クロップサイエンス株式会社
- BASFジャパン株式会社
- フマキラー株式会社
- ホクサン株式会社
- 北興化学工業株式会社
- 保土谷化学工業株式会社
- 保土谷UPL株式会社

- 丸和バイオケミカル株式会社
- 三井化学アグロ株式会社
- Meiji Seika ファルマ株式会社
- 株式会社 理研グリーン

農薬原体メーカー

1. モンサント
2. バイエル
3. シンジェンタ(ノバルティス)
4. ダウ・ケミカル
5. デュポン

農薬製造メーカー



ページトップへ

賛助会員 (36社) - 五十音順 -

- アダマ・ジャパン株式会社
- 石原バイオサイエンス株式会社
- 出光興産 株式会社
- エフエムシーケミカルズ株式会社

- 十方セサンバイオ株式会社
- 日本乳化剤株式会社
- ニューファム株式会社

花王株式会社
クニミネ工業株式会社
小西農薬資材株式会社

白元アース株式会社
ハヤシ アグロサイエンス株式会社
ファインアグロケミカルズリミテッド
保土谷アグロテック株式会社



三亜ケミカル株式会社
サンアグロ株式会社
OPC株式会社
シブカム・ジャパン株式会社
白石カルシウム株式会社
住化グリーン株式会社
住面アグロインターナショナル株式会社
住友化学園芸株式会社
会農グリーンリソース株式会社
双日株式会社



丸善薬品産業株式会社
丸紅株式会社
三笠産業株式会社
三井物産株式会社
三菱商事株式会社



ユニボーエルジャパン株式会社



レインボー薬品株式会社
ロンザジャパン株式会社



大日本除虫菊株式会社
竹本油脂株式会社
デ サンゴス(在日代表事務所)
東邦化学工業株式会社

ページトップ

平成27農薬年度出荷実績

《数量》

単位:tkg

		前農薬年度	平成27農薬年度	前年比(%)
水稲	殺虫剤	13,894	11,662	84.1
	殺菌剤	6,878	6,547	95.2
	殺虫殺菌剤	15,831	15,005	94.8
	除草剤	31,912	30,028	94.1
	小計	68,516	63,261	92.3
果樹	殺虫剤	8,405	7,657	91.1
	殺菌剤	6,303	6,228	98.8
	殺虫殺菌剤	502	518	103.2
	除草剤	4,253	4,270	100.4
	小計	19,463	18,673	95.9
野菜・畑作	殺虫剤	42,974	40,149	93.4
	殺菌剤	25,049	24,164	96.5
	殺虫殺菌剤	2,280	2,371	104.0
	除草剤	10,591	10,913	102.1
	小計	80,894	77,598	95.8
その他	殺虫剤	3,504	3,571	102.0
	殺菌剤	984	1,013	102.9
	殺虫殺菌剤	2,300	2,438	106.0
	除草剤	14,604	15,167	103.9
	小計	21,389	22,189	103.7
中計	殺虫剤	68,774	63,059	91.7
	殺菌剤	39,214	37,952	96.8
	殺虫殺菌剤	20,913	20,332	97.2
	除草剤	61,460	60,378	98.2
	小計	190,361	181,723	95.5
分類ナシ	植物調整剤	1,653	1,888	89.4
	殺菌剤	27	30	111.1
	殺虫剤	3,528	3,377	95.7
	殺菌剤	64	83	116.7
	その他	5,162	4,858	94.1
小計	195,624	188,578	95.4	
合計		195,624	188,578	95.4

27年度 3358億円

単位:100万円

《金額》

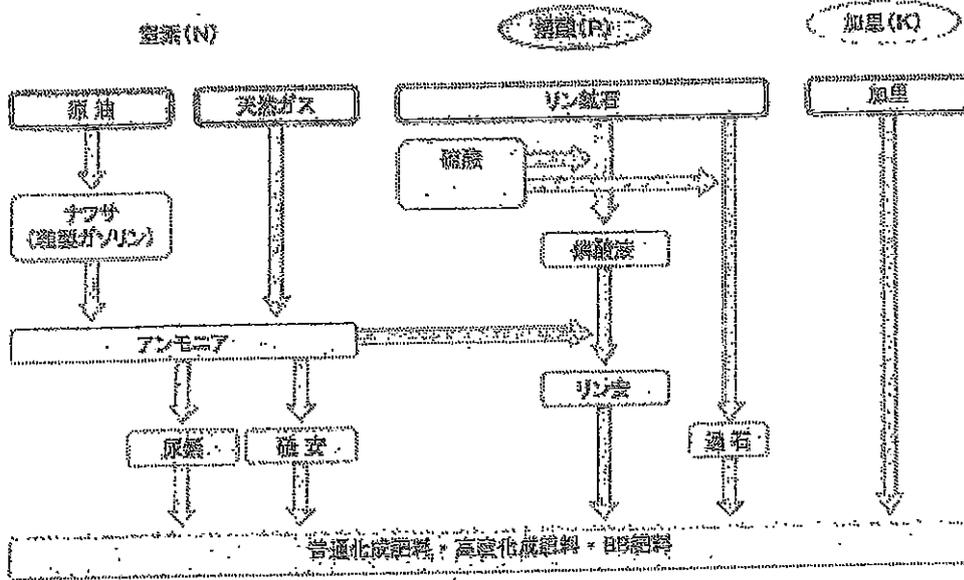
		前農薬年度	平成27農薬年度	前年比(%)
水稲	殺虫剤	14,519	12,896	88.8
	殺菌剤	10,825	10,431	96.5
	殺虫殺菌剤	33,274	32,017	96.2
	除草剤	67,785	64,829	95.7
	小計	126,453	120,172	95.0
果樹	殺虫剤	22,700	22,097	97.3
	殺菌剤	19,510	19,719	101.1
	殺虫殺菌剤	360	342	97.7
	除草剤	7,691	7,856	102.1
	小計	50,250	50,014	99.5
野菜・畑作	殺虫剤	58,428	55,584	96.8
	殺菌剤	39,048	38,830	99.4
	殺虫殺菌剤	2,621	2,772	105.8
	除草剤	20,617	21,050	102.1
	小計	120,714	119,236	98.8
その他	殺虫剤	5,900	6,932	100.4
	殺菌剤	5,451	5,937	108.9
	殺虫殺菌剤	1,669	1,713	102.6
	除草剤	23,007	22,220	96.6
	小計	37,027	36,802	99.4
中計	殺虫剤	102,547	98,509	96.1
	殺菌剤	74,934	74,917	100.0
	殺虫殺菌剤	37,914	36,844	97.2
	除草剤	119,050	115,955	97.4
	小計	334,445	326,225	97.5
分類ナシ	植物調整剤	5,348	5,075	94.9
	殺菌剤	40	38	95.0
	殺虫剤	3,009	3,020	100.4
	殺菌剤	1,150	1,512	131.5
	その他	9,547	9,646	101.0
小計	349,991	335,869	97.6	
合計		349,991	335,869	97.6

肥料は作物の栄養を補い、我が国の食料生産にとって欠かすことのできない重要な資材です。また、肥料の主要成分は窒素・リン酸・加里ですが、そのもととなる原料のほとんどを海外からの輸入に頼っています。JA全農は、自ら肥料原料を輸入し、肥料の安定供給や肥料の価格の安定に貢献しています。

安全・安心、美味しい作物づくりには健康な土が欠かせません。JA全農では土壌診断にもとづく効率的な施肥を進めています。

また、JA全農は省力・低コストに資する技術・資材の開発や普及をすすめ、トータルの施肥コスト低減に取り組んでいます。

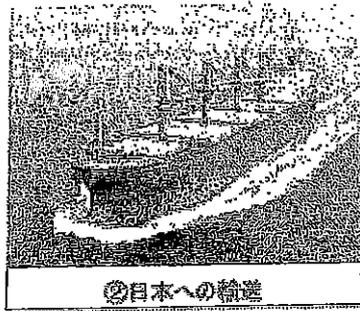
肥料の安定供給



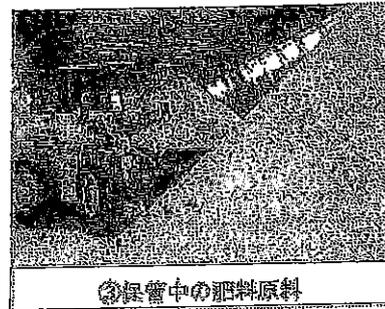
主要化学肥料の製造工程



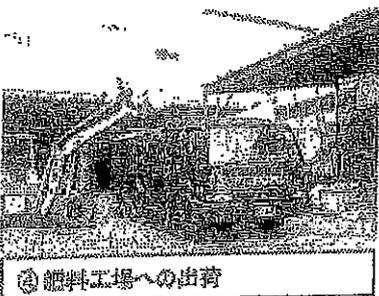
①肥料原料の操縦 (リムガリ鉱石)



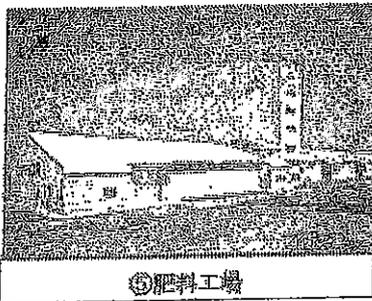
②日本への輸送



③保管中の肥料原料



④肥料工場への出荷



⑤肥料工場

秋冬ニンジン 病害虫防除暦 (農薬代金 7万円) 資料NO.3

時期	作業	対象病害虫	農薬名	使用基準	備考
	土壌消毒	ネグサレセンチュウ ネコブセンチュウ	DC油剤・テロン剤	15~20% ¹⁰ /10a	・適度の水分(深さ10~15cmの土を手で握り、手の平の上で半分程度崩れる程度)で行う。 ・ガス抜きを十分に行う。
		しみ腐病	バスアミド微粒剤	20~30kg/10a	・しみ腐病の発生が予想される場合は予防散布する。 ・使用時、圃場に適度な土壌水分がないとガス化しないため乾燥時の使用には注意が必要。 ・シミ症対策として耕種的に圃場の排水条件をよくし、被害茎葉などを圃場から持ち出す。 ・しみ腐病回避のため早蒔きは避ける。 ・または、ユニフォーム粒剤(9~18kg/10a)を散布する。
7月下旬~	播種	ネグサレセンチュウ ネコブセンチュウ	ネマトリンエース粒剤 又はネマキック粒剤	20kg/10a	・播種前
		ネキリムシ類	フォース粒剤	4kg/10a	・播種時
	除草		ゴーゴーサン乳剤 又は(カイトック乳剤)	400ml/10a (500ml/10a)	・二重散布は絶対に行わない。(ペンディメタリンの成分総使用回数は1回です。) ・100% ¹⁰ /10aを標準に土壌が乾燥している場合は120~130% ¹⁰ 、湿っている場合70% ¹⁰ にする。 (カイトック乳剤は、ノゲン[キク科]、ハコベ、スベリヒユ等が多いところで効果あり) ・ロックスは3~5葉期に雑草が残っている場合、散布する。
			ゴーゴーサン細粒剤F 又は (カイトック細粒剤F)	4~5kg/10a 3~5kg/10a	
9月上旬	間引き	マキハアモゲグハリ・バハエスモンヨトウムシ 黒葉枯病・黒斑病・斑点病	ゼンターリ顆粒水和剤	1000倍	・間引き直後から薬剤散布を開始する。 ・晴天と曇天が交互に経過するようなときは、病害の発生に注意し予防散布に努める。 ・葉に発生する病害は10月中旬以降に下葉の黄色が始まるが、その頃から薬剤散布を開始しても十分に薬液がかからず防除効果が期待できないので、生育初期(2~4葉期9月初中旬)に予防散布する。 ・葉が旺盛になる前から適期防除に努め、株元に薬液が届くように散布する。 ・降雨が多い場合は、殺菌剤の追加散布を実施する。ストロビーフロアブル(2000倍、3回まで)
9月中旬	中耕		アフーム乳剤	2000倍	
			ラービフロアブル	1000倍	
			フェニックス顆粒水和剤	2000~4000倍	
			Zボルドー	500倍	
9月下旬		ベルコート水和剤	500倍~1000倍		
		ストロビーフロアブル	2000~3000倍		
10月			ポリオキシシンAL水和剤	500倍	

秋冬ニンジン

例 1) 10a当たり

肥料名	成分	施肥量	備考
粒状苦土石灰	アルカリ分55%	100kg	$465円 \times 5 = 2325$ $1730円 \times 3 = 5190$ $3089円 \times 2 = 6178$ 有機70% $2900円 \times 7 = 20300$ 計 33400円
マルチサポート2号	総合微量元素	60kg	
苦土重焼燐	0-35-0	40kg	
さんぶ人参ブリケット	7-7-5	140kg	

例 2) 10a当たり

肥料名	成分	施肥量	備考
粒状セルカ	アルカリ分47%	100kg	$1091円 \times 5 = 5455$ $1730円 \times 3 = 5190$ $3089円 \times 2 = 6178$ 有機100% $2754円 \times 9 = 24786$ 計 41600円
マルチサポート2号	総合微量元素	60kg	
苦土重焼燐	0-35-0	40kg	
全有機 562	5-6-2	180kg	

※原則として、追肥は行なわないでください。

※堆肥を施用する場合は、岐根等の発生を防ぐため前作に施用する。

※しみ症等の対策として、圃場の排水条件を良くしましょう。

春ニンジン

10a当たり

肥料名	成分	施肥量	備考
粒状セルカ	アルカリ分47%	100kg	・基肥(さんぶ人参ブリケット)の 施用量は、圃場条件により増減 して下さい。 有機70%
マルチサポート2号	総合微量元素	60kg	
苦土重焼燐	0-35-0	40kg	
さんぶ人参ブリケット	7-7-5	140kg	

独立行政法人農薬検査所 ^{統合} → 独立行政法人 資料
消費安全技術センター 農薬検査部

農薬取締法に基づき農薬登録申請者が提出を義務づけられている毒性及び残留性に関する試験成績

農薬の登録制度(農水省農薬コーナーホームページより)

(1) 農薬の登録制度

農薬は、その安全性の確保を図るため、「農薬取締法」に基づき、製造、輸入から販売そして使用に至る全ての過程で厳しく規制されます(従来は販売規制が中心でしたが、平成14年12月の法改正で製造・輸入・使用の規制が加わりました。)。その中心となっているのが、「登録制度」です。これは、一部の例外を除き、国(農林水産省)に登録された農薬だけが製造、輸入及び販売できるという仕組みです。

(2) 登録の手続き

農薬の登録を受けるに当たって農薬の製造者や輸入者は、その農薬の品質や安全性を確認するための資料として病害虫などへの効果、作物への害、人への毒性、作物への残留性などに関する様々な試験成績等を整えて、独立行政法人農薬検査所を経由して農林水産大臣に申請します。新たな農薬の開発には、およそ10年の歳月と数十億円にのぼる経費を必要とするといわれています。

農薬は、人が食べる作物等に使用され、環境への影響も注意すべき化学物質や生物であるため、安全性を確保するための試験を、十分行うことが必要とされています。

(3) 検査の仕組み

農薬検査部

申請を受けた農林水産省は独立行政法人農薬検査所にその農薬を登録しても良いか否かの検査をするよう指示します。農薬検査所では、提出された試験成績等に基づいて、農薬の品質の適正化とその安全かつ適正な使用の確保のため、農薬の薬効をはじめ毒性や作物・土壌に対する残留性などについて総合的に検査し、農林水産省にその結果を報告します。この結果から、農林水産省はその農薬を登録するか否かを判断します

(4) 検査の内容

農薬検査所では、農薬の薬効、薬害、安全性及び製品の性質について検査を行います。

商品コード	商 品 名 (規格)	売 単 価	帳 簿 棚 卸		実 地 棚 卸	
			数 量	金 額	数 量	金 額
104038	アグロ加里 (粒) 20kg	32510	62	201562		
105085	味好1号 6-8-4 20kg	27970	154	430738		
105086	味好2号 7-2-7 20kg	28840	53	152852		
110019	油粕 20kg	12600	886	1116360		
110203	アミノ薬元 7-4-2 20K	29500	71	209450		
110017	育苗用覆土 20L	3850	91	35035		
110059	化成13号 3-10-10 20K	19870	82	162934		
110029	顆粒消石灰ホープ 20K	5900	62	36580		
104006	過燐酸石灰 (粉) 17% 20K	14650	1	1465		
104031	過燐酸石灰 (粒) 20K	16500	98	161700		
110060	球状ヨーリン 20K	20300	272	552160		
107095	牛ふん堆肥 36L	4320	122	52704		
104011	苦土重焼燐 20K	30890	1415	4370935		
106002	苦土石灰 20K	2870	139	39893		
107075	くみあい発酵けいふん (粒) 15K	3840	14	5376		
110007	珪カル (粒) 20K	7130	69	49197		
106004	珪カル (B級) 20K	4080	59	24072		
104012	けい酸加里 20K	27220	45	122490		
107067	げんきくん果菜200 20K	11770	20	23540		
103013	高度S842 18-4-12 20K	28190	78	219882		
101091	コシヒカリ一発15 15kg	30240	32	96768		
106039	コンパル 18kg	10690	7	7483		
106040	コンパルフレコン 660kg	309850	2	61970		
105022	里芋・生姜ブリケット 20kg	26570	134	356038		
105064	里芋根菜配合8-6-6 20K	22950	1	2295		
105068	里芋根菜ペレット 20K	22950	3	6885		
104039	サングアノ 20K	22200	61	135420		
101083	菅農化成4号 20K	15500	128	198400		
101084	菅農化成6号 20K	22000	92	202400		
101085	菅農化成8号 20K	12800	47	60160		
101089	コシヒカリ専用化成 15kg	24300	82	199260		
102033	ジシアン有機特806 20K	26000	949	2467400		
101087	西瓜ブリケット 20kg	27400	228	624720		
101088	人参ブリケット 20kg	29000	1003	2908700		
110119	葱スペシャル 20K	33700	1	3370		
101059	シグマコート202号 4M 10K	26680	4	10672		
106005	消石灰 20K	5100	31	15810		
101018	ジシアン555 20K	29480	106	312488		
0002	ジシアン有機V10-6-8 20K	26030	59	153577		
101019	ジシアンA818 (植木化成) 20K	26680	1	2668		
110057	スーパーMMB有機020号 20K	30890	32	98848		
103052	水稻育苗用肥料 1kg	2380	12	2856		
104042	石灰窒素 (粒) 電化品 20kg	26200	32	83840		
107060	セルカ 20K	8960	70	62720		
107086	セルカ (粒) 20K	10910	574	626234		
102060	全有機 5-6-2 20K	27540	159	437886		
102049	全有機 6-6-3 20K	31350	54	169290		
190000	その他			2462		
103045	脱脂ぬか (細粒) 15Kg	12530	304	380912		
103015	千葉液肥2号 10-4-8 24K	31430	18	56574		
101033	てまいらず464 20K	35860	115	412390		
101049	トウモロコシ専用14-10-10 20K	26030	166	432098		
103016	トマト専用206 20kg	45900	14	64260		
101063	ナチュラル有機2号 20K	33910	28	94948		
104041	ニューエコマグ 15kg	19440	78	151632		
110237	日肥良菜培土PP 15K	14040	44	61776		
104021	尿素 20K	18950	3	5685		
101090	ネオパールX15 15kg	26460	19	50274		
106017	畑のカルシウム 20K	14260	102	145452		
110082	半促成トマト S785 20K	37800	7	26460		

資料 No. 6

ホリ・マルチ・ビニール・農薬の価格比較表 単位円

項目	商 品 名	資材店 価格	J A 価格
ビニール	(厚さ) (幅) (長さ) 0.05 X 185 X 100m	7476	8321
//	0.05 X 200 X 100m	8060	8945
//	0.075 X 230 X 100m	11915	12470
ホリ	0.03 X 180 X 200m	4104	4410
//	0.05 X 180 X 100m	3402	3674
マルチ	0.02 X 135 X 200m	2139	2204
//	0.02 X 150 X 200m	2365	2449
//	0.02 X 180 X 200m	2839	2940
農薬	エルサン乳剤	1296	1358
//	ゴ-ゴ-サン乳剤	1749	2110
//	フォ-ス粒剤 3K	2294	2469
//	テロン 92.20l	12600	13165
//	DC油剤.20l(D-D)	12600	13165
//	Zボルドー 500g	895	900

図23 1996年と2013年の種子売上高上位10社の変遷

1996年

順位	会社名	国家
1	パイオニア	アメリカ
2	ノバルティス	スイス
3	Limagrain	フランス
4	Advanta	オランダ
5	サカタのタネ	日本
6	Grup Pulsar	メキシコ
7	タキイ種苗	日本
8	デカルブ	アメリカ
9	KWS	ドイツ
10	カーギル	アメリカ

2013年

順位	会社名	国家
1	⑩ モンサント	アメリカ
2	⑩ デュポン	アメリカ
3	⑩ シンジエンタ	スイス
4	Limagrain リマグラン	フランス
5	Land O' lakes	アメリカ
6	KWS	ドイツ
7	⑩ バイエル	ドイツ
8	⑩ ダウ・ケミカル	アメリカ
9	サカタのタネ	日本
10	DLF-TRIFOLIUM	デンマーク

出典：各社アニュアルレポート、三井物産戦略研究所、ETC Group、一部推計値

ミカド・協和種苗
 (日本売上げ第3位の会社)

フランスの会社
 に買収された。
 ↓
 リマグラングループ

P. 67

For Earth, For Life
Kubota

資料 No. 8

農業機械
メーカー
希望小売価格表

適用期間
2015年1月1日～2015年12月31日

株式会社クボタ



2015

農業機械
希望小売価格表

適用期間
2015年1月1日～2015年12月31日

YANMAR

野菜・果樹 作付面積の推移

	野菜	果樹
平成 15 年	581,400ha	271,600ha
平成 25 年	533,100ha	237,000ha
<hr/>		
10 年間で	48,300ha 減	34,600ha 減
年 間	4,830ha 減	3,460ha 減

(農林水産省統計部より)

果樹の入荷量 50%以上 輸入品

農地の基本単位

$$10a = 300 \text{ 坪} = 1,000 \text{ m}^2$$

$$1ha = 3,000 \text{ 坪} = 10,000 \text{ m}^2$$

農林水産省



流通 「直売所流通」「地産地消型流通」
 「産直型流通」「卸売市場流通」「インターネット流通」

平成28年1月14日
 農林水産省

「卸売市場整備基本方針」の公表について

農林水産省は、卸売市場の整備運営の基本的な方針となる新たな「卸売市場整備基本方針」を定めました。

○ 豊洲新市場は大田市場
 に車で10分のところにある。

1. 基本方針の趣旨

「卸売市場整備基本方針」(以下「基本方針」という。)は、「卸売市場法(昭和46年法律第35号)」に基づき、おおむね5年ごとに農林水産大臣が定めるものであり、本日、新たな基本方針を定めました。なお、新たな基本方針の本文は、以下のURLで御覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sijyo/info/index.html>

2. 新たな基本方針のポイント

1. 卸売市場の整備及び運営に関する基本的事項

(1) 基本的な考え方

- 川上と川下をつなぐ架け橋として求められる卸売市場の機能、役割の強化・高度化に向け、以下を基本に市場の整備、運営を実施。
 - 1) 卸売市場における経営戦略の確立
 - 2) 立地、機能に応じた市場間における役割分担と連携強化
 - 3) 産地との連携強化と消費者、実需者等の多様化するニーズへの的確な対応
 - 4) 卸売市場の活性化に向けた国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の推進
 - 5) 公正かつ効率的な売買取引の確保
 - 6) 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
 - 7) 卸売市場に対する社会的要請への適切な対応

(2) 卸売市場における経営戦略の確立

- 卸売市場毎の立地条件等を踏まえたビジネスモデルの確立と市場取引の活性化に向けた創意工夫の発揮に向け、卸売市場としての経営戦略である「経営展望」の策定に関する記述を充実した上で、記載位置を基本方針冒頭に移動。

2. 卸売市場の適正な配置の目標

(中央卸売市場)

- 複数の卸売市場間の連携による効率的な流通ネットワークの構築を引き続き推進。併せて、中央拠点市場に係る基準等を削除した上で、中央卸売市場毎に目指すべきビジネスモデルを含む自らの経営展望に即したネットワーク構築に努めるよう新たに記述。
- 中央卸売市場が再編措置を講じる際は経営展望の策定・見直しを行うこととし、再編基準については、取扱物品の付加価値・単価の向上の観点から、取扱数量が減少していても、取扱金額が増加している場合は配慮する旨を新たに記述。

(地方卸売市場)

- 都道府県が指定する地域拠点市場が取り組むべきこととして、他の卸売市場との統合又は連携のほか、経営展望に即した生産者・実需者との連携による集荷・販売等の機能強化を加えるなど、地域拠点市場に関する記述を充実。
- 都道府県は地方卸売市場の再編に配慮するなど、都道府県卸売市場整備計画に基づく地方卸売市場の適正な配置の推進について新たに記述。

3. 卸売市場の立地、施設の種類の種類、配置、構造等に関する基本的指標

- 市場施設の整備・配置について、卸売市場毎の経営展望等に即して計画的に行うよう新たに記述。
- 選果・選別施設等の産地との連携強化に資する施設、加工処理施設等の実需者ニーズへの対応に資する施設、コールドチェーン確立のための低温管理施設等の取扱物品の品質管理の高度化に資する施設など、市場が有する機能の拡充・強化に関する記述を充実。

4. 取引等の合理化及び品質管理の高度化に関する基本的事項

- 市場流通の効率化、活性化に向け、電子商取引に係る商物分離取引等市場取引ルールに係る例外措置の適切な活用、法令に規定のない各中央卸売市場独自の事務手続の原則廃止など売買取引に係る各卸売市場内の手続きをより一層柔軟な運用とすべきこと等について新たに記述。
- 卸売市場の輸出拠点化も見据え、市場関係業者における品質管理高度化規範の策定、HACCPに基づく品質管理認証の取得等を通じた組織的・体系的な品質管理体制の構築に関する記述を充実。

5. 卸売業者及び仲卸業者の経営近代化の目標

- 経営の統合大型化・経営体質の強化への取組の推進等について引き続き記述。
- 特産物のブランド化、出荷支援等の産地との連携や、加工、リテイルサポート等の実需者との連携、情報発信機能の強化に関する記述を充実。
- 取引活性化に向け、卸売市場の機能を活かした輸出や市場関係業者の6次産業化への参画に係る取組の推進について新たに記述。
- 都道府県による地方卸売市場の卸売業者に対する指導監督を強化すべきことについて新たに記述。
- 市場毎に仲卸業者の経営実態や求められる役割等が異なる点を踏まえ、全国一律に仲卸業者数の大幅な縮減を図ることを基本とする旨の記載を削除した上で、統合大型化、指導監督の強化等仲卸機能の十分な発揮に関する記述を充実。

卸売市場(青果物)手数料

1. 野菜 販売額の 8.5%。花販売額 10%
果樹 // の 7%

2. 出荷奨励金 野菜 販売額 1.7%
果樹 // 1%

JA 系統共員が対象。JA の販売事業の収入・青果部会の運営費に充当

◎ 個人出荷はほとんどが対象に存さ存し。

3. 仲卸への完納奨励金 1.7%

代金決済の関係。仲卸は協同組合に存す
1.7% のど、倒産に対し連帯責任。

1.7% は事故積み立

系統共販三原則

1. 無条件委託
2. 実費手数料主義
3. 共同計算

(JA山武郡市)

資料 No. 12

平成27年産秋冬人参平均単価表

1月13日 売り

	エコ		レギュラー		
400g以上	3L		385	326	バラ
300g以上	2L	規	530	452	〃
200g以上	L	格	760	658	〃
150g以上	MA 3本	500g 格	1180	1114	袋入り 20袋
100g以上	M 4本	500g 格	881	817	〃
80g以上	S 5本~6本	500g 格	696	615	〃
60g以上	2S 7本~8本	500g 格	500	414	〃
	OL	素	422	414	バラ
	OM	化	554	476	バラ
	B	す	300		
	BS	ま	300		
	MAバラ	ご	739	800	
	Mバラ	あ	622	600	
	Sバラ	る。	500		
	2Sバラ		300		
	平均		695	684	

品目によつては、
集出荷センター
で機械選果
・予冷庫利用料
を取られる。

6 販売額
 $684円 \times 500kg \times 7 = 342000円$
 手数料 11.5% 39330
 運賃 40000
 DB 33000
 小計 123300円

$342000 - 275270 = 66270円$
 (販売額) (経費) 収入
 は種松収穫・出荷まで 時間給計算
 で1人 450円以下
 21
 農機原価償却
 $600万 \div 20年 = 30万$
 $30万 \div 1人 = 3万$

生産経費
 種代 30000円
 肥料 33400円
 農薬 70000円
 小計 133400円

(JA山武郡中)

資料 No. 13

平成28年産秋冬人参平均単価表

1月22日 売り

	エコ	レギュラー
3L	387	333
2L	553	417
L	759	641
MA	1197	1078
M	984	800
S	698	603
2S	525	500
OL	443	403
OM	635	476
B	300	
BS	367	
MAバラ	773	800
Mバラ	656	600
Sバラ	545	500
2Sバラ	367	300
	749	693

ネットワーク(買い取り販売中)

(オーガニック・エコ栽培)

3L 加工 1100円) 大
2L 加工 1100円

L-M 洗袋 20P 1700円) 中
L-M 泥 " 1600円
L-M 洗 10Kバラ 1500円
L-M 泥 " 1400円

S バラ 1000円 小

B 加工 10K 550円 B

a 洗 1250円

a 泥 1200円

野菜価格安定制度の概要

指定野菜価格安定対策事業の概要

資料 No. 14

「指定野菜の価格の著しい低落があつた場合」（野菜生産出荷安定法第10条）に、生産者補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度。

① 仕組み

- 1) 出荷団体（農業者団体等）又は大規模生産者が、国、都道府県の補助金を加えて、農畜産業振興機構に資金を造成。
- 2) 対象野菜の平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、安定的な野菜の生産及び供給の確保に向けた取組状況等に応じて、その差額（平均販売価額が最低基準額を下回る場合は、保証基準額と最低基準額との差額）の70～90%を、生産者に対し生産者補給金として交付。

- ・ 保証基準額
平均価格（過去6カ年の市場価格の平均を基に算出）の90%。
- ・ 最低基準額
平均価格の60%を標準とし、50%、55%、65%、70%の特例を設定。

② 対象野菜

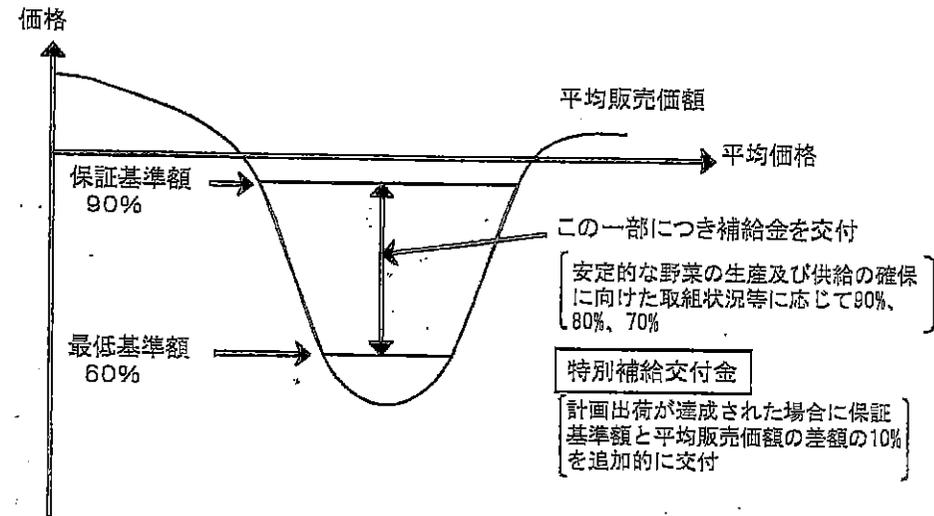
本制度の対象となる野菜は、

- 1) 野菜指定産地の区域内で生産された指定野菜であり、かつ、
- 2) 出荷団体又は大規模生産者が、卸売市場に出荷したもの。

【制度の仕組み】

国60%:都道府県20%:出荷団体等20%

※国、都道府県、出荷団体等の支出により農畜産業振興機構に資金を造成。



指定野菜（14品目）

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう